

企業向けセミナー

令和7年
**育児・介護休業法
法改正**
国会にて可決・成立(2025年4月1日)

介護と仕事の両立支援!! 育児・介護休業法改正まるわかりセミナー

令和7年4月1日に改正された育児・介護休業法の介護休業について、県内事業所が法改正に適切に対応し、介護を行う従業員が働きやすい職場環境を整備することを目的にセミナーを開催します。

筑豊

令和8年

1/21 (水)

14:00~16:00

飯塚商工会議所

中会議室202

(飯塚市吉原町6-12)

筑後

令和8年

1/28 (水)

14:00~16:00

久留米シティプラザ

中会議室3

(久留米市六ツ門町8-1)

北九州

令和8年

2/4 (水)

14:00~16:00

TKP小倉駅前カンファレンスセンター

第1会議室

(北九州市小倉北区浅野2-14-2)

福岡

令和8年

2/13 (金)

14:00~16:00

TKPエルガーラホール

多目的ホール1

(福岡市中央区天神1-4-2)

講師

わかば経理労務サポート 代表
特定社会保険労務士、産業カウンセラー
若林 映里氏

対象

県内事業所の経営者及び管理職 等

セミナー内容

- 介護と仕事の両立支援の必要性和メリット
- 育児・介護休業法改正の概要
- 企業が取り組むべき実務と両立支援の具体策
- 活用できる助成金のご紹介
- 質疑応答 等

定員

各回30名(1事業所1名)
※応募多数の場合、抽選により参加者を決定します。

募集期間

令和7年12月22日(月) 17:00まで

参加費
無料

地域貢献活動評価項目
加点対象セミナー

申込み・講師プロフィール・お問合せは 裏面へ



セミナー講師

福岡県立福岡高等学校、京都女子大学卒業。
特定社会保険労務士、産業カウンセラー

大手情報通信企業等で企画・経理・税務・総務・人事等の管理部門全般、統括を歴任。
また、労働組合の執行役員として、労使交渉の現場に身を置く。

2017年から約4年間、福岡労働局助成金センターの事業主支援アドバイザーとして、審査・調査業務、会計監査への対応等を経験。

現在、わかば経理労務サポートの代表特定社会保険労務士。顧問業務のほか、働き方改革等の専門家、労務監査、各種セミナー講師、コンサルティング業務等に従事。特に近年では、企業のメンタルヘルスやハラスメント対策、助成金支援にも注力している。



わかば経理労務サポート 代表
特定社会保険労務士
産業カウンセラー

若林 映里氏

お申込みはこちら

[対象] 県内事業所の経営者及び管理職 等

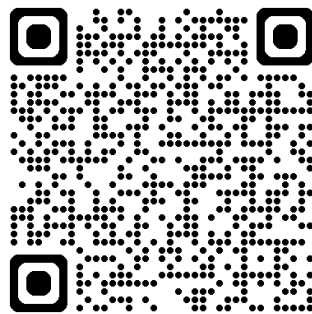
[定員] 各回30名（1事業所1名まで）

[参加費] 無料

[申込締切] 令和7年12月22日（月）17:00まで
※応募多数の場合、抽選により参加者を決定します。

[申込方法] 福岡県中小企業雇用環境改善支援センターHPよりお申込みください。
トップページ> 企業向けセミナー

https://www.koyo-kaizen.fukuoka.jp/seminar/seminar_join_01.cgi



お問い合わせ先



福岡県中小企業雇用環境改善支援センター
(公益社団法人 福岡県雇用対策協会)

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラ11F

092-739-8733

Mail : info-seikikoyo@ssc-f.net

